

肝付町人事行政の運営等の状況について(公表)

「地方公務員法」及び、「肝付町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、肝付町の人事行政の運営等の状況について公表します

【公表項目】

- 職員の任免及び職員数に関する状況
- 職員の給与の状況
- 職員の勤務時間その他勤務条件の状況
- 職員の分限及び懲戒処分の状況
- 職員のサービスの状況
- 職員の研修及び勤務成績の評定の状況
- 職員の福祉及び利益の保護の状況
- その他町長が必要と認める事項

【特記事項】

なし

【用語の定義】

一般行政職とは、税務職、医師・歯科医師職、薬剤師・医療技術職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職、教育職のいずれにも該当しない職員をいいます。

一般職とは、特別職に属する職以外の一切の職をいい、教育長は一般職に含まれます。また特別職とは、次に掲げる職員をいいます。(一部抜粋。)

- ① 就任について公選又は地方公共団体の議会の選挙、議決若しくは同意によることを必要とする職。
- ② 法令又は条例、地方公共団体の規則若しくは地方公共団体の機関の定める規程により設けられた委員及び委員会(審議会その他これに準ずるものを含む。)の構成員の職で臨時又は非常勤のもの。
- ③ 非常勤の消防団員及び水防団員の職。

【その他】

なし

1 職員の任免及び職員数に関する状況

① 職員の任免状況

給料表区分	採用人数		退職・派遣人数				合計
	新規	派遣	自己都合他	勸奨	定年	派遣	
行政職給料表	3人	1人	1人	4人	3人	人	▲4人
医療職給料表(一)	人	人	1人	人	人	人	▲1人
医療職給料表(二)	人	人	人	人	人	人	0人
医療職給料表(三)	人	人	人	人	人	人	0人
行政給料表(二)	人	人	1人	人	1人	人	▲2人
特別職(教育長)	人	1人	1人	人	人	人	0人
合計	3人	2人	4人	4人	4人	0人	▲7人

(注) 1 期間の対象は、平成19年度中(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで。)です。

② 職員数の状況

部門		区分	平成18年	平成19年	差引
			の職員数 (A)	の職員数 (B)	
一般行政部門	福除 祉一 関般 係行 を政	議会	3人	3人	0人
		総務	51人	48人	▲3人
		税務	16人	16人	0人
		労働	人	人	0人
		農林水産	31人	31人	0人
		商工	1人	1人	0人
		土木	22人	20人	▲2人
	小計	124人	119人	▲5人	
	福関 祉係	民生	26人	25人	▲1人
		衛生	12人	13人	1人
		小計	38人	38人	0人
	合計	162人	157人	▲5人	
特行部 別政門	教育	50人	47人	▲3人	
	消防	人	人	0人	
	合計	50人	47人	▲3人	
公会 営計 企業 等門	病院	28人	28人	0人	
	水道	6人	6人	0人	
	交通	人	人	0人	
	下水道	人	人	0人	
	その他	10人	13人	3人	
合計	44人	47人	3人		
総合計	256人	251人	▲5人		

【内訳】

自己都合退職他	1人
勸奨退職	4人
定年退職	3人
県職員派遣満了	1人
町職員の派遣	1人
県職員の派遣	1人
町職員派遣満了	1人
新規採用	3人
合計	-5人

【参考】

派遣先での退職	0人
---------	----

(注) 1 各年度4月1日現在の人員です。

2 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員又は非常勤職員を除いています。(A)、(B)は地方公共団体定員管理調査個別団体表、「2部門別職員数の推移」で報告した数値で、教育長を含んでいます。

3 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

2 職員の給与の状況

① 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成20年3月31日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 18年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成19年度	18,452	10,362,128	234,729	1,764,135	17.0	19.2

(注) 1 歳出額(A)、実質収支、人件費(B)については、地方財政状況調査にて報告したものです。
2 人件費(B)については、地方財政状況調査23項「人件費の内訳」にて報告したものです。

② 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B / A)
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 (B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成19年度	203	781,114	95,793	327,915	1,204,822	5,935

(注) 1 職員数(A)は4月1日現在で、地方公務員給与実態調査「職員数に関する調べ」にて報告した数値です。
2 一般職に属する職員(教育長を除く)のうち、普通会計関係に係る職員です。(公営企業会計関係(水道、病院、国保・介護・老人保険事業)に係る職員は除きます。)
3 給与費については、地方財政状況調査23項「人件費の内訳」にて報告したものです。

③ 職員の人数、平均給料月額及び平均経年数、平均年齢の状況

区 分	人 数	平均給料月額	平均経年数	平均年齢	
一般行政職	全学歴	158人	324,600円	20年3月	41歳0月
	大学卒	56人	316,500円	16年9月	39歳8月
	短大卒	27人	316,800円	18年10月	40歳6月
	高校卒	75人	333,400円	23年4月	42歳3月
	中学卒	-人	-円	-年-月	-歳-月
技能労務職	全学歴	29人	302,400円	23年5月	45歳10月
	大学卒	1人	289,200円	18年11月	42歳11月
	短大卒	3人	281,900円	18年8月	42歳9月
	高校卒	25人	305,400円	24年2月	46歳4月
	中学卒	-人	-円	-年-月	-歳-月

(注) 1 数値は4月1日現在で、地方公務員給与実態調査「14表」、「15表」、「27表」、「28表」にて報告したものです。

④ 職員の初任給の状況

区 分		肝 付 町	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	172,200 円	173,900 円
	短 大 卒	152,800 円	同 じ
	高 校 卒	140,100 円	
自 動 車 運 転 手	最 高	高 校 卒 137,200 円	同 じ
	最 低	高 校 卒 137,200 円	
用 務 員	最 高	中 学 卒 152,600 円	同 じ
	最 低	中 学 卒 121,600 円	

- (注) 1 数値は4月1日現在で、地方公務員給与実態調査「初任給基準に関する調」にて報告したものです。
2 年度内に給与改定が実施され、数値については改定後です。

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

区 分		経 験 年 数 3 ～ 5 年	経 験 年 数 10 ～ 15 年	経 験 年 数 20 ～ 25 年	経 験 年 数 30 ～ 35 年	経 験 年 数 35 年 以 上
一 般 行 政 職	全 学 歴	175,100 円	253,200 円	353,600 円	427,400 円	442,900 円
	大 学 卒	181,700 円	258,300 円	369,300 円	436,200 円	- 円
	短 大 卒	182,200 円	273,400 円	353,500 円	415,200 円	453,200 円
	高 校 卒	148,000 円	244,000 円	337,900 円	426,700 円	442,300 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円
技 能 労 務 職	全 学 歴	- 円	215,600 円	303,800 円	330,900 円	363,900 円
	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円
	短 大 卒	- 円	- 円	316,900 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	215,600 円	302,200 円	330,900 円	363,900 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円

- (注) 1 数値は4月1日現在で、地方公務員給与実態調査「14表」、「15表」にて報告したものです。
2 経験年数の区分は階層を抽出して掲載しています。

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合 計
標 準 的 な 職 務 内 容	主 事 補 技 師 補 主 事 師 主 技 師	主 事 技 師	主 査	係 長 主 任 幹 主	補 佐 参 事	課 長	課 長	
職 員 数	7 人	19 人	47 人	30 人	33 人	22 人	0 人	158 人
構 成 比	4.4 %	12.0 %	29.7 %	19.0 %	20.9 %	13.9 %	0.0 %	

- (注) 1 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
2 数値は4月1日現在で、地方公務員給与実態調査カード「14表」にて報告したものです。

⑦ 職員手当の状況

1) 期末勤勉手当

【一般職員】

区 分	肝 付 町			国		
	6 月 期	12 月 期	計	6 月 期	12 月 期	計
期末手当	1.400 月分	1.600 月分	3.000 月分	1.400 月分	1.600 月分	3.000 月分
勤勉手当	0.725 月分	0.725 月分	1.450 月分	0.725 月分	0.775 月分	1.500 月分
計	2.125 月分	2.325 月分	4.450 月分	2.125 月分	2.375 月分	4.500 月分
	※職制上の段階・職務の級等により加算有り			※職制上の段階・職務の級等により加算有り		

【特定幹部職員】

区 分	肝 付 町			国		
	6 月 期	12 月 期	計	6 月 期	12 月 期	計
期末手当	1.200 月分	1.400 月分	2.600 月分	1.200 月分	1.400 月分	2.600 月分
勤勉手当	0.925 月分	0.925 月分	1.850 月分	0.925 月分	0.975 月分	1.900 月分
計	2.125 月分	2.325 月分	4.450 月分	2.125 月分	2.375 月分	4.500 月分
	※職制上の段階・職務の級等により加算有り			※職制上の段階・職務の級等により加算有り		

- (注) 1 年度内に給与改定が実施され、数値については改定後です。
 2 国の指定職職員(本省局部長級以上)については、給与改定が見送られ12月期の勤勉手当は0.925月分。(12月期 2.325月分、計 4.450月分。)
 3 勤勉手当については、成績率が「勤務成績が良好な職員」の場合の支給率を記載しています。

2) 退職手当

区 分	肝 付 町		国	
	自 己 都 合	勸 奨 ・ 定 年	自 己 都 合	勸 奨 ・ 定 年
勤続 20 年	23.500 月分	32.760 月分	23.500 月分	30.550 月分
勤続 25 年	33.500 月分	41.340 月分	33.500 月分	41.340 月分
勤続 35 年	47.500 月分	59.280 月分	47.500 月分	59.280 月分
最高限度額	59.280 月分	59.280 月分	59.280 月分	59.280 月分
加 算 措 置	定年前早期退職特例措置 定年前早期退職者に対する新特例制度		定年前早期退職特例措置	

- (注) 1 年度中の改正はありません。

3) 特殊勤務手当

区 分	支 給 額
病院勤務手当	4,000円/月
放射線取扱手当	5,000円/月
研究手当	40万円を超えない範囲
診療手当	毎月の診療収入の1,000分の50に相当する額の範囲
理学療法手当	毎月の理学療法診療収入の1,000分の50に相当する額の範囲
夜間看護手当	4時間以上 3,300 円
	2時間以上4時間未満 3,000 円
	2時間未満 2,100 円

- (注) 1 年度中の改定はありません。

4) 扶養手当

区 分	支給額	国
扶養親族である配偶者	13,000 円	同じ
配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	6,500 円	
扶養親族でない配偶者を有する場合の扶養親族のうち1人	6,500 円	
配偶者のいない扶養親族のうち1人	11,000 円	
その他の扶養親族(1人につき)	6,500 円	
扶養親族のうち特定期間にある子(1人につき加算額)	5,000 円	

(注) 1 「特定期間にある子」とは、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子をいいます。

2 年度内に給与改定が実施され、数値については改定後です。

5) 住居手当

区 分	肝付町	国
借家・借間 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	100円～27,000円	同じ
持家 持家居住者で世帯主である職員 (新築又は購入の日から5年以内) (新築又は購入の日から5年を超える)	2,500円	
	2,500円	

(注) 1 年度中の改定はありません。

6) 通勤手当

区 分	肝付町	国
交通機関利用者	運賃額に応じ55,000円を限度に支給	同じ
交通用具使用者	2km以上より距離に応じ支給 2,000円～24,500円	

(注) 1 年度中の改定はありません。

7) 特別職に属する職員等の給与及び報酬の状況

区 分	給料・報酬月額等	期 末 手 当		
給 料	町 長	780,000 円	6月期	1.6 月分
	副町長	605,000 円		
	教育長	566,000 円		
報 酬	議 長	314,000 円	12月期	1.7 月分
	副議長	255,000 円	計	3.3 月分
	議 員	232,000 円	※加算措置有り	

(注) 1 年度中の改定はありません。

2 助役及び収入役については、地方自治法の一部改正(平成18年6月7日法律第53号)により、平成19年4月1日付け制度改正。(助役は副町長へ、収入役は制度が廃止され、新たに会計管理者制度を新設。会計管理者は一般職。)

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

① 勤務時間等の状況

勤務時間等の状況	休息・休憩時間
午前8時30分～午後5時15分	1時間15分

(注) 1 職場や職種によっては、上記と異なる場合があります。

② 休暇等の状況

休暇等	付与日数・期間等
年次有給休暇	1年度に20日
介護休暇	連続する6月
育児休業	子が3歳に達する日まで

(注) 1 上記以外に病気休暇、特別休暇があります。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

① 分限処分の状況

免職	降任	降級	休職	合計
1人	0人	0人	0人	1人

② 懲戒処分の状況

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	0人	0人

(注) 1 「①分限処分の状況」及び「②懲戒処分の状況」は、地方公務員給与実態調査等「検収調書 16職員の処分状況(特別職も含む)」にて報告したものです。

5 職員のサービスの状況

① 休暇等の取得状況

休暇等	平均取得日数又は取得人数
年次有給休暇	17.0 日/人
介護休暇	0 人
育児休業	4 人

(注) 1 数値は、勤務条件等に関する調査による。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

① 職員の研修の状況

研修名	対象者	修了人員
新規採用職員研修(前期)	新規採用職員	3人
新規採用職員研修(後期)	新規採用職員(前期研修受講者)	3人
一般職員第1部研修	経験3~5年	9人
一般職員第2部研修	経験7年~9年	18人
一般職員第3部研修	主査・経験12年以上	20人
新任係長研修	新任係長	2人
新任課長補佐級研修	課長補佐級	4人
新任課長級研修	課長級	6人
技能労務職員研修	調理師、用務員、運転手、電話交換手他	0人
その他		2人

(注) 1 「管理監督者第1~3部研修」は、「新任係長研修」、「新任課長補佐級研修」、「新任課長級研修」に、それぞれ名称変更しています。

② 職員の勤務評定の状況

昇給日(年1回、1月1日)及び、勤勉手当の支給毎(年2回、6・12月)時に実施

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 健康診断等の状況

区 分	受 診 者 数
定期健康診断	229 人
人間ドック	92 人
合 計	321 人

(注) 1 定期健康診断には臨時職員を含みます。
2 合計は延べ人員です。

② 加入共済等制度

区 分	対 象 職 員
公立学校共済	小・中学校及び准看護学校(行政職を除く)に勤務する職員
鹿児島県市町村職員共済組合	上記以外の職員
鹿児島県市町村職員互助会	全職員
肝付町職員互助会	全職員

③ 公務災害補償制度

加入団体名	認定件数	災 害 の 概 要
地方公務員災害補償基金	1 件	急性心筋梗塞による死亡

④ 公平委員会の業務の状況

1) 勤務条件に関する措置要求の状況

措置要求件数	(再掲)終結件数
0 件	0 件

(注) 1 当該年中に措置要求又は審査等があったもの。

2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

不服申立て件数	(再掲)終結件数
0 件	0 件

(注) 1 当該年中に申立て又は審査等があったもの。

8 その他町長が必要と認める事項
なし